国家公安委員会 · 警察庁

国家公安委員会・警察庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
	大型貨物自動車等(車両を牽引するもの	<制度改正>
	を除く。) が高速自動車国道の本線車道等	評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする
1	を通行する場合の政令で定める最高速度	「道路交通法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定され
	の改正(令和6年1月12日公表)	た(令和6年3月公布、令和6年4月施行)。
	ハルの専門テナバンが住む林さととって	<制度改正>
	公共の空間において発射が禁止される銃	評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする
2	砲等への拳銃等以外の銃砲等の追加(令 fncfa B o D 小書)	「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第
	和6年2月9日公表)	213回通常国会へ提出した。
		<制度改正>
3	銃砲等の所持のあおり又は唆しに関する	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする
3	罰則の整備(令和6年2月9日公表)	「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法案」を第213
		回通常国会へ提出した。
		<制度改正>
4	電磁石銃の所持禁止及び所持許可制の導	評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする
"	入(令和6年2月9日公表)	「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第
		213回通常国会へ提出した。
		<制度改正>
5	ライフル銃の範囲の拡大(令和6年2月9日	評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする
ľ	公表)	「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第
		213回通常国会へ提出した。
	いわゆる眠り銃に対する規制の強化(令 和6年2月9日公表)	<制度改正>
6		評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする
		「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第
		213回通常国会へ提出した。
		<制度改正>
7	公務所等への照会に関する規定の整備	評価の結果を踏まえ、当該規制の拡充を内容の一部とする
	(令和6年2月9日公表)	「銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律案」を第
		213回通常国会へ提出した。
		<制度改正>
8	保管場所標章に関する規定の削除(令和6	評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする
	年2月26日公表)	「自動車の保管場所の確保等に関する法律の一部を改正す
<u> </u>		る法律案」を第213回通常国会へ提出した。
9	普通仮免許等の年齢要件の引下げ(令和6	<制度改正>
	年2月26日公表)	評価の結果を踏まえ、当該規制の緩和を内容の一部とする

		「道路交通法の一部を改正する法律案」を第213回通常国会
		へ提出した。
10	自転車の運転中における携帯電話使用等 の禁止に係る規定の整備(令和6年2月26 日公表)	<制度改正> 評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする 「道路交通法の一部を改正する法律案」を第213回通常国会 へ提出した。
11	自動車等が自転車等の側方を通過する際 の規定の整備(令和6年2月26日公表)	<制度改正> 評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする 「道路交通法の一部を改正する法律案」を第213回通常国会 へ提出した。
12	自転車の酒気帯び運転等に対する罰則の 創設(令和6年2月26日公表)	<制度改正> 評価の結果を踏まえ、当該規制の新設を内容の一部とする 「道路交通法の一部を改正する法律案」を第213回通常国会 へ提出した。

(事後評価)

表2 一般分野の政策を対象とした評価を実施した政策(実績評価方式)(令和5年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/npa_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【基本目標1業績目標1】 総合的な犯罪防止に向けた取 組の推進	引き続き推進	 <予算要求> ○ 犯罪防止に向けた取組及び人身安全関連事案対策の推進を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・犯罪防止に向けた取組の推進に要する経費令和6年度概算要求(173百万円)(令和6年度予算案:173百万円) ・人身安全関連事案対策の推進に要する経費令和6年度概算要求(79百万円)(令和6年度予算案:79百万円) <機構・定員要求> ・ 侵入強盗等対策強化のための警察庁職員を増員要求し、容認された。
2	【基本目標2業績目標3】 科学技術を活用するなどした 緻密かつ適正な捜査の推進	引き続き推進	〈予算要求〉 ○ 科学捜査力の一層の高度化を図るため、必要な経費を予算措置した。 ・警察における科学捜査力の強化に要する経費令和6年度概算要求(4,016百万円)(令和6年度予算案:3,403百万円)令和5年度補正予算:613百万円 ○ 令和6年度地方財政計画において、DNA型鑑定支援業務従事者の導入に要する経費(218百万円)が容認さ

			れた。
			○ 被疑者取調べの録音·録画装置の整備に要する経費を
			予算措置した。
			令和6年度概算要求(166百万円)
			(令和6年度予算案:166百万円)
			○ 科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の
			推進のため、必要な経費を予算措置した。
			・自動車ナンバー自動読取システムの整備に要する経費
			令和5年度補正予算(第1号): 264百万円
			・自動車ナンバー自動読取システムの支障移転に要す
			る経費
			令和6年度概算要求(102百万円)
			(令和6年度予算案:102百万円)
			・自動車ナンバー自動読取システムのご当地ナンバー
			追加導入対応に必要な経費
			令和6年度概算要求(357百万円)
			(令和6年度予算案:339百万円)
			<機構・定員要求>
			映像解析技術の高度化のための警察庁職員を増員要
			求し、容認された。
			<予算要求>
			○ 特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化を図るため、
			必要な経費を予算措置した。
			・特殊詐欺に係る警告電話事業の実施に要する経費
			令和6年度概算要求(29百万円)
	【基本目標3業績目標2】 特殊詐欺等の検挙対策及び被 害防止対策の推進	引き続き	(令和6年度予算案:29百万円)
			・特殊詐欺捜査センター借上に要する経費
			令和6年度概算要求(90百万円)
			(令和6年度予算案:90百万円)
			・総合的な特殊詐欺対策の推進に要する経費
3			令和6年度概算要求(198百万円)
			(令和6年度予算案:198百万円)
			・特殊詐欺の撲滅に向けた国民運動を展開するために
			必要な広報啓発に要する経費
			令和6年度概算要求(160百万円)
			(令和6年度予算案:160百万円)
			<機構・定員要求>
			・ 長官官房に参事官(特殊詐欺対策及び匿名・流動型犯
			罪グループ対策担当)の新設を要求し、容認された。
			・ 特殊詐欺等の犯罪収益を資金源とする匿名・流動型犯
			罪グループの弱体化・壊滅を推進するための警察庁職員

を増員要求し、容認された。			を増員要求し、容認された。
			<予算要求>
			○ 交通ルールの遵守徹底を図るため、必要な経費を予算
			措置した。
		引き続き 推進	・ポスター、チラシの印刷に要する経費
			令和6年度概算要求額(4百万円)
			(令和6年度予算案:4百万円)
			・交通安全教育用映像資料の制作に要する経費
【基本目標4業績	責目標 1】		令和6年度概算要求額(8百万円)
4 歩行者・自転車和	用者等の安		(令和6年度予算案:8百万円)
全確保	推進		<機構・定員要求>
			・ 新たな電動モビリティに係る安全対策を強化するた
			めの警察庁職員を増員要求し、容認された。
			<制度改正>
			・ 良好な自転車交通秩序を実現させるための方策につ
			いて検討するため、有識者検討会を開催し、当該検討会
			における提言を踏まえ、「道路交通法の一部を改正する
			法律案」を第213回通常国会へ提出した。
			<予算要求>
			○ 警護の強化を図るため、必要な経費を予算措置した。
* # D = = 246.6	* I I I O I		・警護の強化のための資機材等の整備等に関する経費
【基本目標5業組織	_		令和6年度概算要求(1,116百万円)
警察庁と都道府 5		続き	(令和6年度予算案:136百万円)
となった的確な	警衛・警護の 推進		令和5年度補正予算(第1号): 979百万円
実施			<機構・定員要求>
			・ 警護等に関する取組を強化するための警察庁職員を
			増員要求し、容認された。
			<予算要求>
			○ サイバー事案の取締り、サイバー事案への対策等を推
			進するため、必要な経費を予算措置した。
			・対処能力の向上に要する経費
			令和6年度概算要求(4,312百万円)
			(令和6年度予算案:3,744百万円)
	±□	引き続き推進	令和5年度補正予算(第1号): 501百万円
6 【基本目標6業組	_		・人的基盤の強化及び研究の推進に要する経費
サイバー事案対策 	マン推進 推進		令和6年度概算要求(687百万円)
			(令和6年度予算案:673百万円)
			令和5年度補正予算(第1号): 11百万円
			・官民連携及び国際連携の推進に要する経費
			令和6年度概算要求(555百万円)
			(令和6年度予算案:545百万円)
			<機構・定員要求>

			・ 重大サイバー事案に係る犯罪の捜査その他の重大サ
			イバー事案に対処するため、関東管区警察局にサイバー
			特別捜査部(同部に企画分析課及び特別捜査課を置く。)
			の新設を要求し、容認された。
			サイバー空間の脅威への対処能力の強化のため、サイ
			バー警察局サイバー企画課に重大サイバー事案対策企
			画官及びサイバー事案防止対策室の新設を要求し、容認
			された。
			・ サイバー空間の脅威への対処能力の強化のため、警察
			庁職員及び地方警務官を増員要求し、容認された。
			<予算要求>
			○ 警察共通基盤システムの運用・保守を行うため、必要
			な経費を要求した。
			・運転者管理システム保守に要する経費
			令和6年度概算要求(179百万円)
			(令和6年度予算案:179百万円)
			・遺失物管理システム保守に要する経費
			令和6年度概算要求(91百万円)
			(令和6年度予算案:91百万円)
	【基本目標8業績目標1】		○ 国民の利便性の向上及び負担軽減並びに警察におけ
	先端技術・デジタル技術等の	引き続き	る事務処理の効率化を図るため、必要な経費を要求し
7	活用による警察活動の高度	推進	た。
	化・合理化		・警察行政手続のオンライン化に要する経費
			令和6年度概算要求(392百万円)
			(当該経費は、令和5年度補正予算として措置され
			た。)
			令和5年度補正予算(第1号): 392百万円
			<機構・定員要求>
			・ 都道府県警察のシステムの警察共通基盤への移行等
			を推進するため、庁内全体のプロジェクト管理等を担
			う、PMOの体制を強化するための警察庁職員を増員要
			求し、容認された。
			ン・ヘイス MUC 4 MC 0

表3 規制を対象として評価を実施した政策 (令和5年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/npa.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	許可単位の見直し	引を使え	<引き続き推進>
2	営業制限の見直し	引き続き 推進	評価の結果を踏まえ、本政策を引き続き適切に運用するこ
3	欠格事由の見直し		ととした。